

基準年度
単価年度

令和8年度
R8年3月度

設 計 書

場 所	福山市松浜町三丁目地内	
名 称	松浜ポンプ場No. 1・2流入ゲート修繕工事	
金 額	設 計 金 額	円
設 計 概 要	No. 1・2流入ゲート電動機修繕 一式	

本 工 事 費 内 訳 書

工種：機械器具設置工

費 目	工 種	種 別	細別／規格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費								
	門扉設備							
		機器費						
			電動機	台	2			バルブコントロール LTKD-05W用 (電動ABギヤ含む)
			計					[機器費]
		直接工事費						
			労務費	式	1			第1号内訳書のとおり
			直接経費	式	1			
			小計					(直接工事費)
			計					

福山市上下水道局

本 工 事 費 内 訳 書

工種：機械器具設置工

費 目	工 種	種 別	細別／規格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
		間接工事費						
			共通仮設費（率）	式	1			
			現場管理費（率）	式	1			
			据付間接費	式	1			
			計					[間接工事費]
		据付工事原価						
		設計技術費						
			設計技術費	式	1			
			計					
		計（工事原価）						（工事原価）

福山市上下水道局

本 工 事 費 内 訳 書

工種：機械器具設置工

費 目	工 種	種 別	細別／規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
		一般管理費等						
			一般管理費等	式	1			
			契約保証費	式	1			
			計					[一般管理費等]
工事価格								
消費税等相当額				%	10			
本工事費計								

福山市上下水道局

労務費内訳書

第 1 号内訳書

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	雑	摘 要
労務費							
	撤去 技術労務費（設備機械工）	人					
	据付 技術労務費（機械設備据付工）	人					
	撤去・据付 一般労務費（普通作業員）	人					
	計						

福山市上下水道局

仕 様 書

(適用)

第1条 本工事は、松浜ポンプ場No.1・2流入ゲート修繕工事である。

2 工事施工にあたっては、この仕様書によるほか、日本下水道事業団（以下「事業団」という。）制定の「工事一般仕様書」、「同施工指針」その他関係法令に従い施工すること。

3 図面又は特記仕様に記載された事項はその仕様による。

(提出書類)

第2条 受注者は次の各号に掲げる事項を記載した書類及び別に定める提出書類一覧表による書類を提出しなければならない。ただし、様式及び提出部数は上下水道局の監督員（以下、「局監督員」という。）と協議すること。

(1) 工事施工前、施工中及び完成時の記録写真帳

(2) 関係官庁その他に対する諸手続きの写し

(3) その他監督員が必要と認める書類

(資格を必要とする作業)

第3条 資格を必要とする作業は、それぞれの有資格者を持って作業しなければならない。

(工事用電力及び用水)

第4条 工事施工に必要な電力、用水及びこれに要する仮設資材は、受注者の責任で処理しなければならない。ただし、局監督員と協議の上、軽微な電力及び用水は場内のものを使用することができる。

(安全管理)

第5条 受注者は工事の施工にあたっては常に細心の注意をはらい、労働安全衛生法等を遵守し、公衆及び従業員の安全を図らなければならない。人身事故等が発生した場合には、速やかに局監督員に報告しなければならない。

(実施工程表)

第6条 着工に先立ち実施工程表を作成し、局監督員の承諾を受けること。

(施工計画書)

第7条 受注者は現場着手に先立ち、局監督員と協議の上、施工計画書を作成し提出すること。

(承諾図書の提出)

第8条 受注者は設計図書に従い承諾書を提出し、承諾を得て製作・施工に着手すること。

(施工管理)

第9条 出来形及び品質管理は原則として施工指針によるが、これにより難しい場合は監督員と協議の上、準拠した他の方法とすること。

(現場管理)

第10条 受注者は工事現場内において、監理技術者・主任技術者（下請負人を含む）に工事名・工期・写真・所属会社名及び証明印の入った名札を着用するものとする。

(工事期間)

第11条 本工事の工期は工事検査期間として14日間を見込むこと。

(発生材の処理)

第12条 発生材は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令等に基づき適切に処理すること。また、廃棄物が生じた場合は、マニフェストを提出すること。

(機器の仕様)

第13条 本工事で修繕する機器の型式等については以下のとおりであり、既存品同等以上の機器を使用すること。

No.1・2流入ゲートの仕様

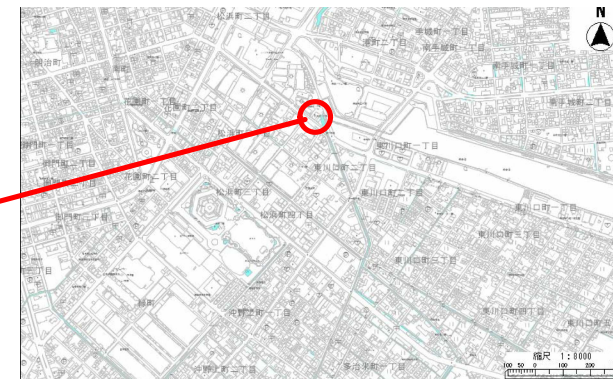
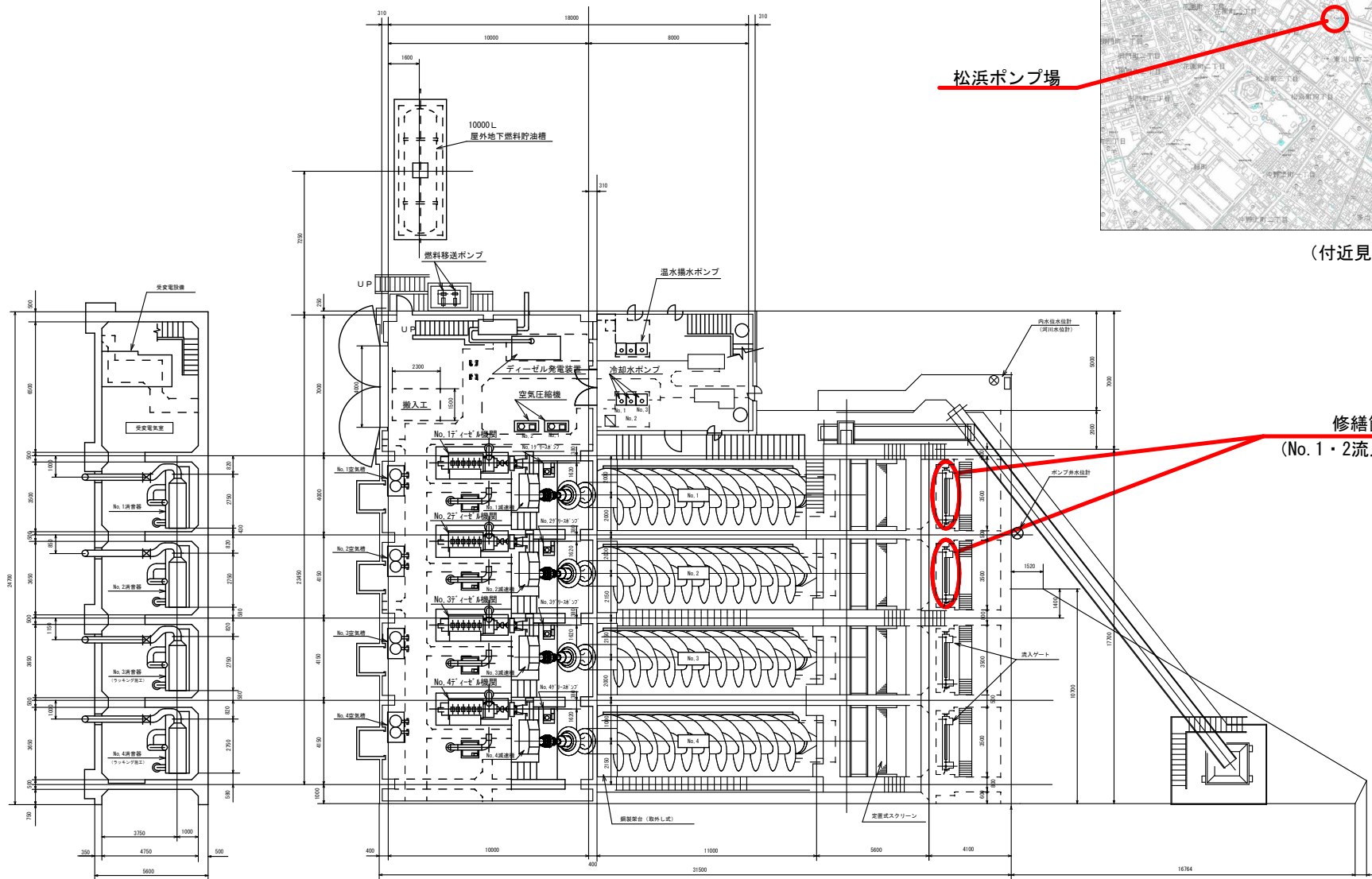
- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1) 形式 | 鋼製ローラーゲート |
| (2) 有効幅×有効高 | 2.50m×2.50m |
| (3) 設計水深 | 2.73m(外水深)、0.00m(内水深) |
| (4) 揚程 | 2.60m |
| (5) 水密方式 | 後面4方ゴム水密 |
| (6) 開閉方式 | 連動スピンドル電動巻上機(2.2kw) |
| (7) 開閉速度 | 0.3m/分程度 |
| (8) 動力源 | AC200V、60Hz |
| (9) 操作方式 | 機側及び遠方、電動式 |
| (10) 操作水深 | 2.73m(外水深)、0.00m(内水深) |

(その他)

第14条 本工事施工中、構造物その他設備等の関係で起こる軽微な変更は、施工設計図を提出し、局監督員の承諾を得て変更すること。ただし、当該変更の範囲は、設計の本質的機能を変えるものであってはならない。

(特記事項)

第15条 本工事は、法定外の労災保険契約の保険料を見込んでいる。



(付近見取図)

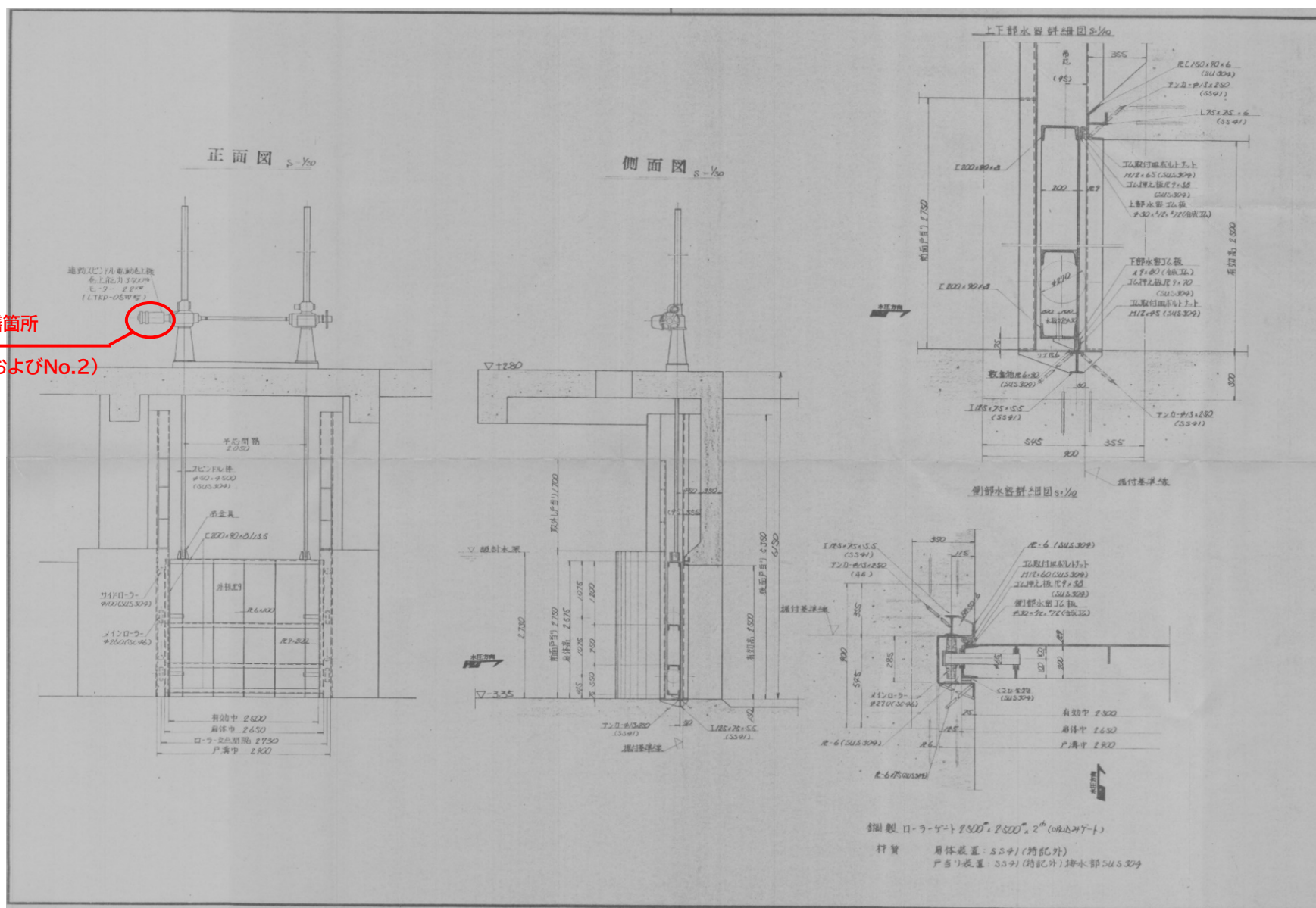
修繕箇所
(No. 1・2流入ゲート)

(1F 平面図)

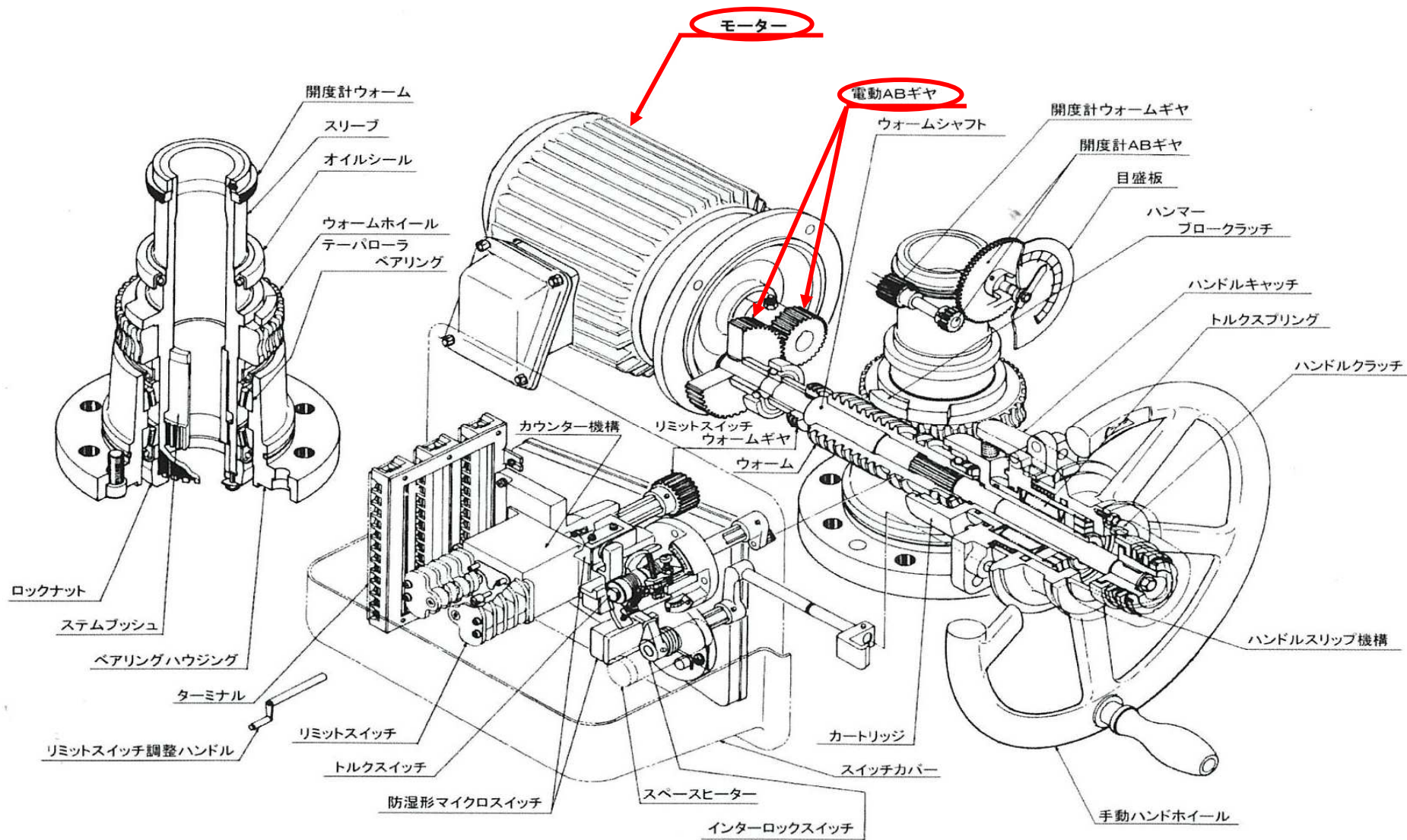
(2F 平面図)

福山市上下水道局

工事名称	松浜ポンプ場No. 1・2流入ゲート修繕工事		
工事場所	福山市松浜町三丁目地内		
図面番号	1	縮尺	NON
2026年9月	付近見取図、平面図		



福 山 市 上 下 水 道 局			
工事名称	松浜ポンプ場No.1・2流入ゲート修繕工事		
工事場所	福山市松浜町三丁目地内		
図面番号	2	縮 尺	NON
2026年9月	流入ゲート一般図		



福山市上下水道局			
工事名称	松浜ポンプ場No.1・2流入ゲート修繕工事		
工事場所	福山市松浜町三丁目地内		
図面番号	4	縮尺	NON
2026年9月	機器詳細図		